

高温対策等水産業経営基盤強化支援事業補助金の募集について

近年の気候変動に伴う気温及び海水温の上昇により水産物の品質低下等の被害が発生していることから、京都府産水産物の生産、流通過程における温度管理及び衛生管理の高度化に取り組む事業者を支援します。

事業対象者

本事業の対象者は、次の①～④の条件を満たす水産業経営体または水産業関係団体とする。

- ①京都府産水産物の取扱いをしていること
- ②高温による水産物の品質低下に備える取組であること
- ③京都府の実施する他事業と重複申請していないこと
- ④令和9年2月末日までに完了する取組であること

事業対象取組

- (1) 生産・集出荷・調製の過程で必要な機械・機器の導入に係る導入経費
(例) チラー（冷却水循環装置）、冷蔵冷凍設備の導入等
- (2) 高温対策効果を高めるために実施する施設改修費
(例) 冷蔵冷凍庫の改修等



補助率及び補助上限額

補助率：1/2以内（消費税及び地方消費税は補助対象外）

補助上限額：2,500千円

（※申請状況により、補助額が上限に満たないことや事業採択されないことがあります。）

募集期間

令和8年6月1日（月）～同年6月29日（月） 17時必着

※申請書類（様式）については、京都府水産課へお問い合わせください。

補助対象期間・実績報告書の提出

交付決定日～令和9年2月26日（金）

なお、実績報告書及び添付書類は、事業完了後15日以内又は令和9年2月末日までにご提出ください。

交付申請書の提出先・申請書様式お問い合わせ先

○京都府農林水産部水産課漁政企画係（担当：廣瀬）

住所：京都府京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町（郵便番号不要）

TEL：075-414-4996 E-mail：suisan@pref.kyoto.lg.jp